

Hiroshima NOW

10

2024

やさしい日本語 No. 30

子ども手当の支援の内容が広がります

ひろしま市民と市政 9月1日号 (P3)

令和6年(2024年)10月分の子ども手当から支援の内容が広がります。令和6年(2024年)10月分の子ども手当は12月にもらうことができます。

◆ どのようなことが変わりますか？

- 所得<はたらいてもらおうお金>の制限がなくなります。所得が たくさんある人も この支援を受けることができます。

- 子ども手当を もらうことができる期間が ながくなります。

令和6年(2024年)9月分まで
0歳から 15歳になってから 最初の3月31日が来るまで(中学校が 終わるまで)

令和6年(2024年)10月分から
0歳から 18歳になってから 最初の3月31日が来るまで(高校生の年れいまで)

- 3人目からの 子どもは 子ども手当でもらうことができるお金の金がかが 増えます。
- 3人目からの 多子加算*のカウントの 対象となる 子どもの年れいが 変わります。
*多子加算とは 子どもが3人よりたくさんいるとき もらうことができるお金の金がかが 増えることです。

令和6年(2024年)9月分まで
0歳から 18歳になってから 最初の3月31日が来るまで(高校生の年れいまで)

令和6年(2024年)10月分から
0歳から 22歳になってから 最初の3月31日が来るまで(大学生の年れいまで)

- 子ども手当を もらうことができる回数が 変わります。

令和6年(2024年)9月分まで
1年のうち 3回

令和6年(2024年)10月分から
1年のうち 6回(もらうことができる月:4月、6月、8月、10月、12月、2月)

◆ **だれが 児童手当を もらうことができますか？**

つぎの ①と②のどちらもあたる人

① 広島市に 住民登録をしている人

② 日本に住む 0歳から 高校生の年れいまで（18歳になってから 最初の3月31日が来るまで）の 子どもをそだてている人

◆ **児童手当は いくら もらうことができますか？**

	令和6年（2024年）9月分まで	令和6年（2024年）10月分から
0歳から 2歳まで	15,000円	1人目と 2人目の子ども：15,000円 3人目からの子ども：30,000円
3歳から 小学校を 卒業するま で	1人目と 2人目の子ども：10,000円 3人目からの子ども：15,000円	1人目と 2人目の子ども：10,000円 3人目からの子ども：30,000円
中学生	10,000円	
高校生の 年れい	もらうことはできません	
所得の制限	あります	ありません

◆ **手続きは どうすればいいですか？**

つぎの ABC のどれかにあたる人は 児童手当をもらうために 申請をしてください。申請書を 区役所の福祉課に 出してください。

A 所得<はたらいてもらうお金>が たくさんあって 児童手当をもらうことができる資格が いまはない人。または 児童手当をもらうことができる資格を 認めてもらえなかった人

B 高校生の年れいの 子どもを そだてている人

C あたらしく 多子加算のカウントの対象となる 大学生の年れいの子どもを そだてている人

◆ **いつまでに 申請をすればいいですか？**

申請書は 令和6年（2024年）9月30日（月曜日）まで 受けつけていました。

しかし 令和7年（2025年）3月31日までに 申請書を出せば 令和6年（2024年）10月分からの児童手当を さかのぼってもらうことができます。

☹️ **気をつけてください！**

令和7年（2025年）4月1日からあとになって 申請書を出したときは 令和6年（2024年）10月分からの児童手当を さかのぼってもらうことができません。

くわしいことは ひろしましやくしょ 広島市役所のホームページを み 見てください。または くやくしょ ふくしか 区役所の福祉課に
きいてください。

ひろしましやくしょ 広島市役所のホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/393954.html>



と 問い合わせ：区役所の福祉課

<small>く</small> 区	Tel.	<small>く</small> 区	Tel.
<small>なかく</small> 中区	082-504-2569	<small>あさみなみく</small> 安佐南区	082-831-4945
<small>ひがしく</small> 東区	082-568-7733	<small>あさきたく</small> 安佐北区	082-819-0605
<small>みなみく</small> 南区	082-250-4131	<small>あきく</small> 安芸区	082-821-2813
<small>にしく</small> 西区	082-294-6342	<small>さえきく</small> 佐伯区	082-943-9732